

東久留米市立児童館指定管理者の候補者の選定結果

指定管理者の候補者として、下記のとおり選定委員会から選定されました。

1. 指定管理者を設置する施設

- (1) 東久留米市立子どもセンターひばり
- (2) 東久留米市立けやき児童館

2. 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

3. 指定管理者の応募申請件数

3件

4. 指定管理者優先交渉権者の名称等

名 称 株式会社明日葉

代表者 代表取締役 大隈 太嘉志

所在地 東京都港区三田3-5-19住友不動産東京三田ガーデンタワー

5. 選定理由

評価基準(※)に基づき、提出された書類の審査及びプレゼンテーション審査により総合的に評価した結果による。

(※) 以下の観点より評価

- ①公平な使用の確保
- ②市民サービスの向上
- ③経費の節減など効率的な運営
- ④安定的な施設サービスの継続的な提供
- ⑤施設の特性を考慮した基準

詳しくは、子ども家庭部児童青少年課 電話042-470-7735へ。